

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和5年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
3班 7:30～16:15 2班 8:00～16:45 1班 8:15～17:00 A班 8:30～17:15 B班 9:00～17:45 C班 9:30～18:15	①10:30～11:30 ②11:00～12:00 ③11:30～12:30 ④12:00～13:00 ⑤12:30～13:30 ⑥13:00～14:00 ⑦13:30～14:30 ⑧14:00～15:00 ⑨14:30～15:30 ⑩15:00～16:00	土曜日 日曜日

*勤務時間及び休憩時間については、職員の意向や公務への影響を考慮し、割振りを行います。

*病院などの特殊な勤務形態で勤務する職員を除きます。

(2) 主な休暇制度の状況 (令和5年4月1日現在)

年次有給休暇	女性職員の分べん	結婚休暇	子の看護休暇	介護休暇	介護時間
年度 20 日	産前産後各 8 週 (多胎妊娠の場合 の産前は 14 週)	6 日	5 日 (対象となる 子が 2 人以上 の場合 10 日)	6 か月	3 年

(3) 年次有給休暇の取得状況 (令和4年度)

1人当たり平均取得日数	16.3日
-------------	-------

(4) 介護休暇及び介護時間の取得状況 (令和4年度)

区分	介護休暇	介護時間
取得者数	27人	9人